

第20期北九州市青少年問題協議会 第3回専門委員会 議事録

日 時 平成23年10月7日(金)
10:00~12:00
場 所 北九州市役所 特別会議室B

出席者

専門委員 大坪 靖直委員長 他13名
本 市 柴田子ども家庭局子育て支援・健全育成担当部長 他12名

会議次第

議事

- 1 「中間報告(案)」に向けた審議経過の整理
- 2 今後の審議日程等について
- 3 その他

審議の概要

- 1 「中間報告(案)」に向けた審議経過の整理
第2回全体会議での各委員の発言を踏まえ、最終的な提言に向けてどのように整理していくかについて意見交換を行った。

主な発言は次のとおり

- ・ニート・ひきこもりに関しては、何が原因でそれが起きたかということと、何故長期化していくかという原因はまた違ってくる。
- ・問題は、つまりいたときにどう立ち直らせるかであり、そちらの方にウエイトを置く方がいいのではないか。
また、途中でもう一回つまりいたときに対処できるよう、こちら側から定期的に連絡をとっていくという姿勢がないと、本人が諦めてしまって来ないというケースがあると思う。
- ・学生ならば、学校生活の中の大半を占める授業の中で、「授業が分かる、理解できる」という達成感を得られるかどうかではないか。市や県とかですべきことというのは、少しでも、生徒それぞれが学力を保障されるようなシステムを作ることではないか。
- ・自分で「居場所がある」と、「自分はこれで、学校に認めてもらえている」「他の友達に認めてもらえている」というふうな達成感を持たせることで、日頃の勉強はなかなか分からないという生徒もしっかりとついていけているな、という気がする。
- ・自立援助ホームなどが、就職の指導もしてくれる、雑談もできる、少し生活の援助も

できる、キャリア教育もできる、といった全体的な施策とつながっていくと、もう少し全体をカバーできるものもあるのでは。

- ・就労支援といって働き先だけ探すというよりも、その後もちゃんとフォローアップしていくことが必要。
- ・雇用する側が職業安定所を通すと、必ず、年金とか労災保険とか全てがないとハローワークは通さない。そうすると、「それだけの条件をするんだったら、傷のある人より通常の人を雇おう」ということで、非行少年などの雇用実績が出ないのが現状。
- ・卒業していった後の離職率が高い。そうなったときに、どこにも帰属していない、誰も協力してくれない、誰にも頼れない、そういう情報からも隔別されてしまうという状況になるのだとしたら、学校にいるうちから、『YELL』も含め、何かあったらそこに行けばいいということ、世の中のシステムを教えておいてあげられるとよいのでは。
- ・福祉協力員は、地域に密着する形で、5世帯から10世帯に一人位の単位で置いている。ニートとか不登校児、そういった情報が把握できるので大いに活用してほしい。
- ・飯塚市の幸袋中学校では、「朝学」や、夏休み中の朝、空いている土曜日などに、授業についていくのが難しいという子たちを集めた、学校を使った補習教室みたいなものを、退職された先生や近くの大学生等が勉強を教えるといったことをしているとのこと。お金はかかっていないから、どういった家庭の子でも来ることができる。学校の先生とは違う人達から教えてもらえるというので、結構集まってきているらしい。だから、学力向上についても、学校の先生だけでなく、地域のシステムを作ってネットワークで支えて行くようなことも可能。
- ・子ども達の自尊感情が非常に低いというのが問題にあがっている。ほめられることが少ないので「自分はダメなんだ」という思いが小学校のうちからあり、自分が好きだという感情が低いお子さんが、ここ数年ですごく増えてきている。
- ・「来所型相談」「来所型支援」というのには限界がある、というのが指摘されている。そうすると、若者達が気軽に来やすいような居場所をどう作っていくのが課題になる。ネットカフェに近いようなものが若者にとって居心地がいいと感じるのであれば、そこに来てゆっくりと自分の時間をとりながら、人と少しでも慣れていけるような居場所作りのようなことと、いわゆる「訪問型活動」を展開していくということが、今の若者支援の課題ではないか。
ただし、進め方としては、「あなたは働けるのだからきちんと働きなさい。こういう情報があるよ。」と言うだけでは若者と距離が出たままかと思うので、若者の経験者をうまく取り入れていくような仕組みを作っていく必要があるのではないかと。佐賀のチューデント・サポート・フェイスの活動なども参考になると思う。

2 今後の審議日程等について

第4回専門委員会は、11月上旬位を目安に開催予定。

また、第3回全体会議は12月中旬頃を予定。